

甲府市議会 会派公明党

行政視察報告

報告者 植田年美

実施日 令和元年 11 月 19 日（火）～11 月 21 日（木）

視察先 ①11 月 19 日（火）愛媛県松山市

「みんなで歩いて暮らせるまちづくりについて」

②11 月 20 日（水）愛媛県四国中央市

「デマンドタクシーについて」

③11 月 21 日（木）愛媛県今治市

「サイクルシティー構想について」

行政視察参加者氏名

- ・ 会派代表 兵道顕司
- ・ 中村明彦
- ・ 長澤達也
- ・ 植田年美

以上 4 名

(1) 松山市「みんなで歩いてくらせるまちづくりについて」

担当説明：松山市 都市整備部 都市・交通計画課

主任 重松 慎哉様

松山市 都市整備部 都市・交通計画課

主査 吉田 英生様

松山市は明治22年に愛媛県初の市として発足。合併を繰り返して平成17年には四国で初めての50万人都市となり、地方中核市としての役割を果たしている。

松山市の人口は、2015年に51.5万人。今後25年間で6万人減少、3人に1人は高齢者となる見込みである。

このことから、次のような課題が見えてくる。

- ・都市部への機能強化
- ・多様な生活ニーズへの対応
- ・自然環境や地球環境の保全
- ・地域資源の保全・活用による地域づくり

『本格的な少子化高齢化の到来

今までと異なる街づくりを考える必要』

が見えてくる。

まちづくりの方向転換として、コンパクトで質の高い都市を目指すこととなり、次のような方向性が考えられるようになった。

- ① 生活の諸機能がコンパクトに集合した暮らしやすいまちづくり。
- ② 安全・快適で歩いて楽しいバリアフリーのまちづくり。
- ③ 街中に誰もが住める街づくり。
- ④ 住民との協働作業による永続性のある街づくり。

このようにして、拡大拡散する都市から、コンパクトで質の高い都市へ施策の展開が図られた。

事例としてロープウェイ通りのまちづくりと、歩行者空間整備の事例を説明いただいた。

ロープウェイ通りは、観光拠点「松山城」へのエントランス。

道路整備やファサード整備と併せてトランジットモールの社会実験を行い住民参加を促進した。

市民参加、合意形成の成果の結果、数々の歩行者空間の整備は、風格ある路面整備、歩行者道路化の承認へと進み、交通社会実験、賑わい社会実験と進み花園通りは新しい店舗ができて、地価は上昇し多くの賞も受賞した。

・感想：

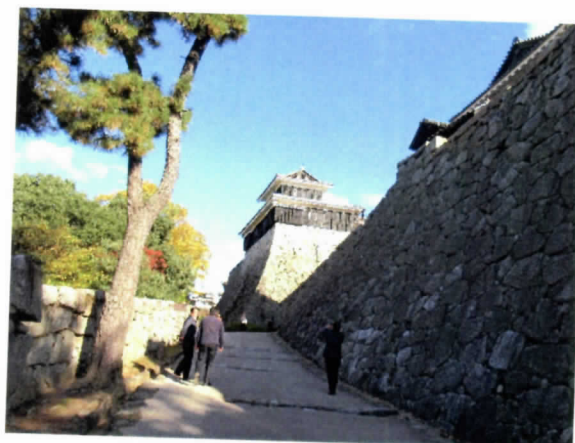
少子高齢化社会の進む中で、コンパクトな街の形成はこれからの課題である。遅い交通といわれる、歩行者・自転車に評価が低い現実ではあるが、歩いて暮らせる街づくりは重要である。

昔からの住民が形成してきた街を変えていく困難さが伝わったが、合意形成のためには、やはり行政が現場で仕掛けたこと。デザインでこだわりがあって難しい局面には、市内の大学の先生方に懇談会に加わっていただいた等々対話の重要性などお聞きした。

災害リスクとの兼ね合いについても、電柱の地中化を一体化して NTT・水道局とも 5 か年計画で推し進められたとのことだった。

ロープウェイ通りの成功事例が次の事業の牽引力になった点を伺うにつけても、あきらめずに市民参加で地域資源をどのように生かしていくのか大変参考になった。

視察先の記録写真

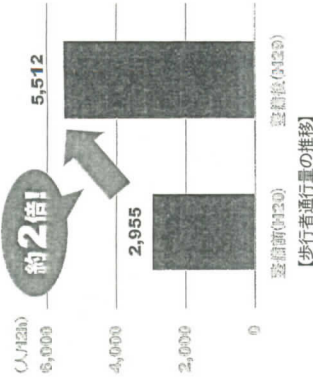


様々な効果が現れ始めています！

「歩いて暮らせるまち 松山の実現に向けて、様々な効果が現れ始めています。」

歩行者通行量が増加しました！

整備前と比べて、歩行者の交通量は約2倍に増加しました。



賑わいが生まれました！

広くなった歩道では、毎月第3日曜日に、地元商店街が主催でマルシェイベントが開催され、家族連れなどたくさんの方が賑わっています。

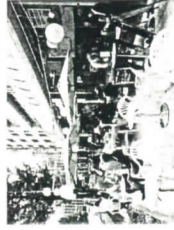


リニューアルまでの経過

- ▼平成23年 3月 松山市都市計画マスタープランの策定
(都心地域のまちづくり方針に「花園町通りの道路空間再配分と無電柱化」を盛り込む)
- ▼平成23年12月 地元説明(花園町通りの空間の在り方に関する対話開始)
- ▼平成24年 3月 検討組織「花園町通り空間改変事業懇談会」の設置
(花園町通りの空間の在り方に関する議論開始)
- ▼平成24年10月 交通社会実験の実施
(車道の片側1車線化と自転車専用レーンの設置など)
- ▼平成26年 3月 道路整備計画のとりまとめ
- ▼平成26年 8月 工事着手
- ▼平成27年 8月 花園町東通り景観まちづくりデザインガイドラインの策定
(地元主体で沿道建物の景観整備に関するルール等を作成)
- ▼平成28年 7月 東通りの建物景観(ファサード)整備が完成
- ▼平成29年 9月 花園町通りのリニューアル
(地元主催による「お城下マルシェ花園」の初開催)



花園町通り空間改変事業懇談会の様子



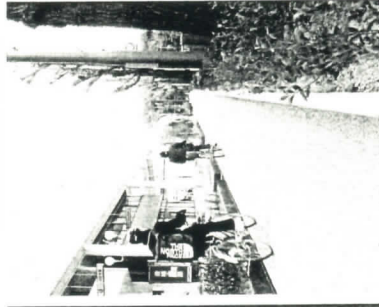
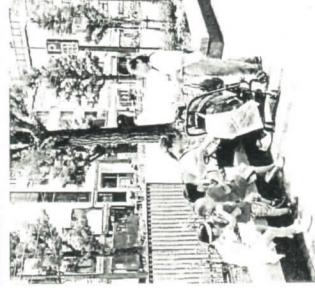
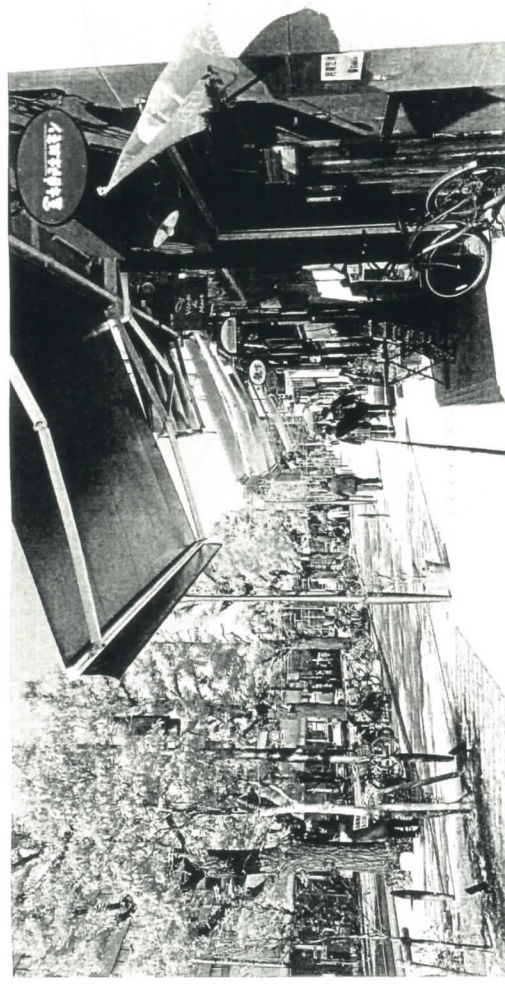
社会実験の様子



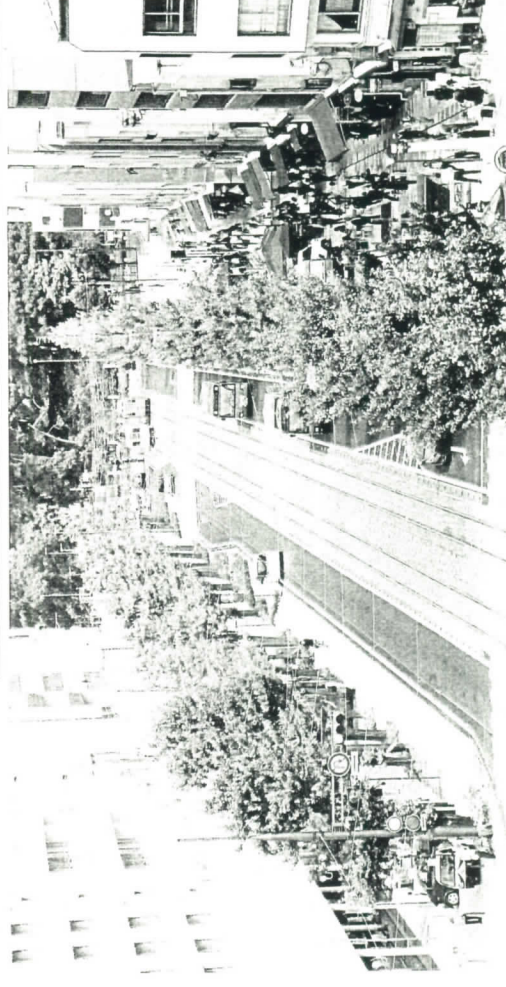
リニューアル記念式典(記念植樹)

松山市 都市整備部 道路建設課

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2
TEL:089-948-6476 FAX:089-934-1805
E-mail:doorokasetu@citymatsuyamajp



「歩いて暮らせるまち松山の新たなシンボルロード」
花園町通り
リニューアル
賑わいと交流を育む
「広場を備えた道路」



花園町通りにある多くの「宝」を活用しながら、安全・安心で、憩いや賑わいを育む空間づくりを行いました。

1 歩行者・自転車への配慮

歩きやすさ、来街のしやすさを重視した空間づくりを行いました。



照明灯・フットライトの設置



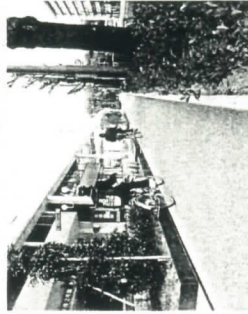
路上駐輪場(木製ルーフ)

2 「自然素材」の使用

自然石、鉄などの本物の素材を使用しています。



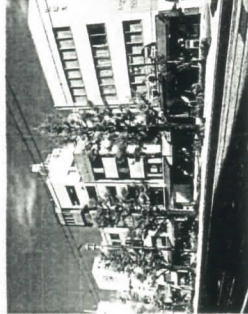
歩道は自然石



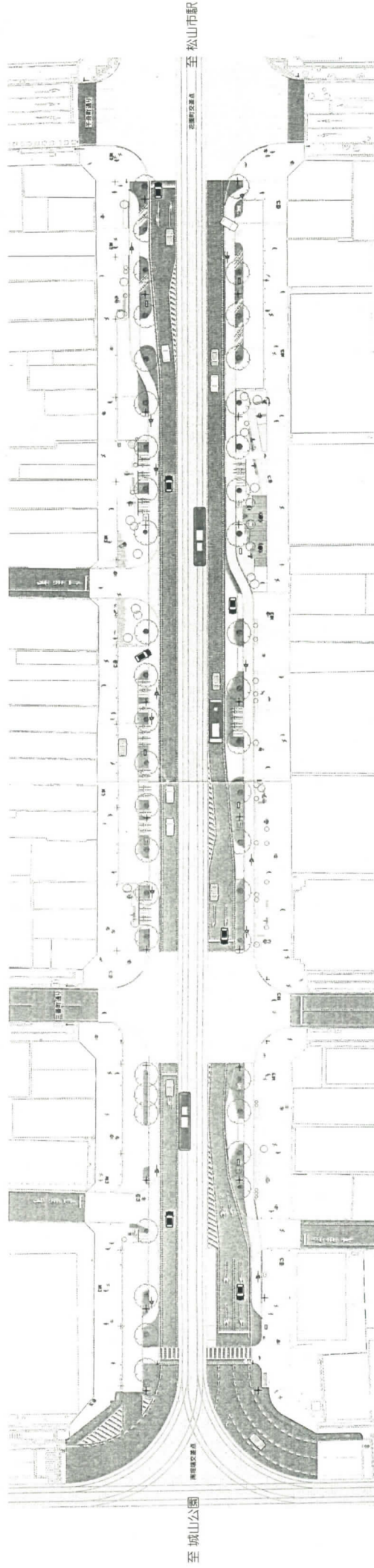
自転車道は洗出しコンクリート

3 「建物」「道路」が一体となった景観の形成

地元が中心となった建物のファサード整備が行われました。

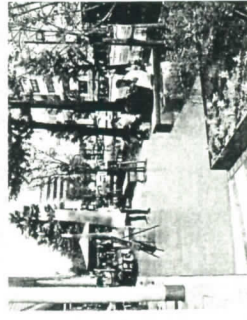


外壁や看板・テントなどのデザインを統一

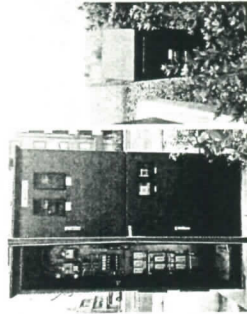


4 人の活動の促進

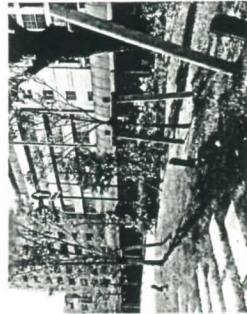
イベント等が可能な空間と設備を配置しました。



県産木材を使用したウッドデッキ・ベンチ



電源設備(イベント等使用可能)



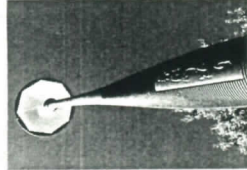
芝生広場

5 歴史と文化を感じる空間

正岡子規の生誕地にちなんだ様々な仕掛けを行いました。



子規ゆかりの植栽・解説サイン



子規の直筆を採用した照明灯



俳句ポスト



子規誕生地跡(石碑)



俳人・正岡子規

通りにある様々な「宝」を活用しています。

(2) 四国中央市「デマンドタクシー」について

説明担当：観光交通課

市の概要：人口 87,413 人。420 平方キロメートル。高齢化率 30.1 %と全国平均より高い。

東西に約 25 キロメートルの海岸線が広がりその南に比較的幅の狭い市街地を形成している。更に南部に急峻な山脈、四国山地が続く地形が特徴である。水に恵まれた地形から全国屈指の製紙、紙加工産業が市を支える産業になっている。

市内の公共交通とデマンドタクシー運行への経緯について：

路線バス 4 路線（広域 1 路線、市内完結 3 路線）。

タクシー会社は 6 社で、約 100 台の保有。2 グループに再編されている。

市の福祉バスは、7 路線、1 回乗車 300 円。

平成 15 年から専門委員会を設置し新しい交通手段の導入についての検討が始まった。18 年から公共交通プロジェクトチームを設置し、24 回開催。その後アンケート調査を実施し、19 年 10 月には地域公共交通会議を開催し、デマンド試験運行案を了承。20 年 1 月には、試験運行を市内 2 地域で開始した。22 年 4 月からは、国の補助金も使い対象地域を拡

大し、デマンドタクシー実証運行を実施した。23年には、午前9台、午後7台と増車と配置も見直した。24年には、地域公共交通確保維持改善事業（国補助）に移行した。

デマンドタクシーの概要：

システム構築（車載機の整備を含む）

- ・試験運行時 14,385 千円
- ・実証運行時 21,882 千円（うち県補助 7,192 千円）
- ・システム更新時 12,584 千円（XP 更新・共有サーバー型）

登録及び利用状況：

- ・登録者数 7,058 人（H31 年 3 月現在）
- ・利用者数 1 日につき約 80～90 人、年間 20,323 人（30 年度）

運行経費：

・デマンドタクシー運行経費（30 年度）

- ① 運行費用 39,533 千円
- ② 予約センター運営 8,674 千円
- ③ システム関係 3,841 千円
- ④ 通信費 390 千円

（小計） 52,438 千円

⑤ 料金収入 6,706 千円

⑥ 国庫補助金 5,864 千円

収支差引額 39,868 千円

感想：

高齢化が進む中、地方都市における公共交通の問題は財政面でも大変困難な状況にある。先進的に予約型の乗り合いタクシー、つまりデマンドタクシー事業を実施している四国中央市の施策を学ばせていただいたことは、意義深かった。特に 7,000 人を超える登録者のうち、毎日 100 人ちかい市民が病院や買い物、学校への交通手段として利用されている事実は、デマンドタクシーがなくてはならないものになっていることを裏付けている。利用範囲も市内全域で、夕方 19：25 の駅発に乗車して 20：10 に自宅近くに到着するデマンドタクシーを利用するなど、過疎化にも歯止めをかけられる施策の展開も考えられる。

長い年月をかけて地元の業者や市民との対話を経て合意形成を図ってきた行政の皆さんのご努力に敬意を表するとともに、本市において繋げる可能性をさらに考察していく参考になった。

四国中央市視察写真



四国中央市デマンドタクシー 利用案内

保存版

登録はお早めに!!

事前登録ができていない場合は、ご利用いただけません。

■本デマンドタクシーは、タクシー会社、旅客自動車協同組合及び市が連携して運行しています。
(平成22年4月～)

出かけるとき、電話で予約すれば、自宅近くまでお迎えに行き、病院や商店までお送りします。
帰るときも、病院や商店までお迎えに行き、自宅近くまで送迎します。

※ただし、運行範囲を定めています。また、乗降場所が限定される場合もありますので、ご注意ください。

◎「デマンドタクシー」は
事前登録制の 予約型 乗り合いタクシーです。
(区域運行)

事前に利用登録を

- 事前に利用登録が必要です〔登録料は無料〕。
- ◇利用登録票は、市庁舎や公民館に備えてありますので、お尋ね下さい。
- ◇利用登録票を提出いただいた後、利用できるまでには数日かかります。
お早めにご提出ください。

予約は電話で

- 電話予約は、利用予定時刻の30分前までに。
- ※ただし、朝9時の便および三島嶺南エリア便の「午前便」は、前日までにご連絡ください(月曜利用の場合は、前週金曜までに)。
- ※また、三島嶺南エリアの「午後便」は、始発地の出発時刻の2時間前までにご連絡ください。

予約センター(月～金 8:30～16:30 受付)

予約受付電話番号 23-0006

- 聴覚に障害のある方のみファックスでの予約を受け付けます。〔予約FAX番号：23-0036〕
- 利用予定日の1週間前から予約を受け付けます。
- 予定変更(キャンセル等)は直ちにご連絡ください。
- 予約が多い便など、時間内での運行が困難と判断される場合は、その後の予約受付をお断りさせていただきます。

注意していただくことは

- 複数の人との乗り合い利用となります。また、利用者ご自身での乗降となります。
- 車椅子での乗車はできません。
- 大きな荷物、ペットは乗せられません。
- 道路事情により、車両が進入できない場所もありますので、あらかじめご了承ください。
- 目的地に直行する一般のタクシーと異なり、到着時間に余裕をもってください。
- 未就学児は、保護者同伴に限りです。
- 一部の路線運行便を除いて、停留所はありませんので、ご自宅や病院などでお待ち下さい。

運行のきまり

- ◆運行日 月曜～金曜のみ
(土曜、日曜、祝休日、12月29日～1月3日は運休)
※台風、大雨、雪、路面凍結時で運休の場合あり。
- ◆予約受付時間 平日 午前8時30分～午後4時30分
(土曜、日曜、祝休日、年末年始の12月29日～1月3日は受付していません)
- ◆エリア区分
川之江エリア、三島エリア、土居エリア、三島嶺南エリア
【ご注意】各エリアを越えては運行しません。
(一部飛び地を除く。三島嶺南エリア便等を除く。)

利用料金 (1回乗車)

- ◆大人(中学生以上) ... 400円
※三島嶺南エリアを除き、エリア内運行。
※小人(小学生以下)および障害者(手帳の提示が必要)は半額。
※未就学児は、保護者1人につき1人無料。
- (早期夜間便) 新宮～伊予三島駅間
大人400円、小・中高校生(通学に限る)および障害者は半額。
- (エリア間を乗り継ぐ場合)
乗車ごとに利用料金が必要です
(乗り継ぎ待ちも必要となります)。



【ご注意】前日までに予約が必要な場合は、例示のような利用当日の予約はできません。

◆川之江エリア、三島エリア、土居エリア 時刻表

川之江、三島、土居エリア (月～金)	
9:00～	
10:00～	
11:00～	
12:00～	
14:00～	
15:00～	
16:00～	

※早ければ30分ほど前にお迎えに行きますので、ご準備をお願いいたします。

川之江、三島、土居の各エリアを越える移動について

- 路線バスや電車、一般タクシーで、直接または乗り継いで移動して下さい。
- デマンドタクシーを乗り継ぐ場合は、指定の「乗り継ぎ場所」まで移動して、車両を乗り換える必要があります(待ち時間が必要)。
- その際は、1回乗車ごとに料金が必要です。
- 隣接エリアの「乗り継ぎ場所」までは、エリア外でも例外的に移動できます。

四国中央市デマンドタクシー

(事前登録制の 予約型 乗り合いタクシー)

- 電話予約は、利用予定時刻30分前までに。ただし、朝9時の便は前日までに予約して下さい。(月曜9時便の場合、前週金曜までに)

◎利用予定時刻30分前は電話が込み合いますので、時間に余裕をもった早めの予約にご協力ください。(数日前、数時間前の予約をおすすめします)

乗り合いじゃけん、のんびり 和気あいあいで行こかなあ～!!



予約センター(月～金 8:30～16:30 受付)
予約受付電話番号 23-0006

◆三島嶺南エリア 時刻表

- 午前便は、前日までに予約して下さい。※月曜利用の場合、前週金曜までに。
- 午後便は、始発地の出発時刻の2時間前までに予約して下さい。

三島嶺南エリア (幹線地域、月～金)	
行(三島行き)	富郷方面発 9:10 14:30 18:30
帰(嶺南行き)	嶺南支所発 9:35頃 14:55頃 18:55頃
三島 着	10:00頃 15:20頃 19:20頃
嶺南 着	富郷方面着 9:00頃 14:20頃 18:20頃

【三島中心部の乗降場所】

- ①六塚(集会所西側交差点)、②中央5丁目(四国電力前)、③金子(国道11号および319号交差点付近)、④三島医療センター(三島病院)(正面東玄関前)、⑤三島西町(フジ三島店)、⑥伊予三島駅北口、⑦市役所(1階屋外西側)、⑧イオン(ジャスコ)川之江店(西側駐車場タクシーのりば)

※上記地点間の移動は不可。

- 三島嶺南エリア便は、三島エリアとの路線運行便となり、三島中心部での乗降場所は限定されます。
- 三島嶺南エリア便での「エリア内運行」は、路線運行経路のみとなります。

※遠隔地の住民は、嶺南支所(28-6068)へご連絡ください。利用は嶺南地域在住者に限ります。

◆早朝夜間便 (新宮～伊予三島駅間) 時刻表

- 行き便は、前日までに予約して下さい。(平日は、若狭バスで、※月曜利用の場合、前週金曜までに)
- 帰り便は、当日12:00までに予約して下さい。

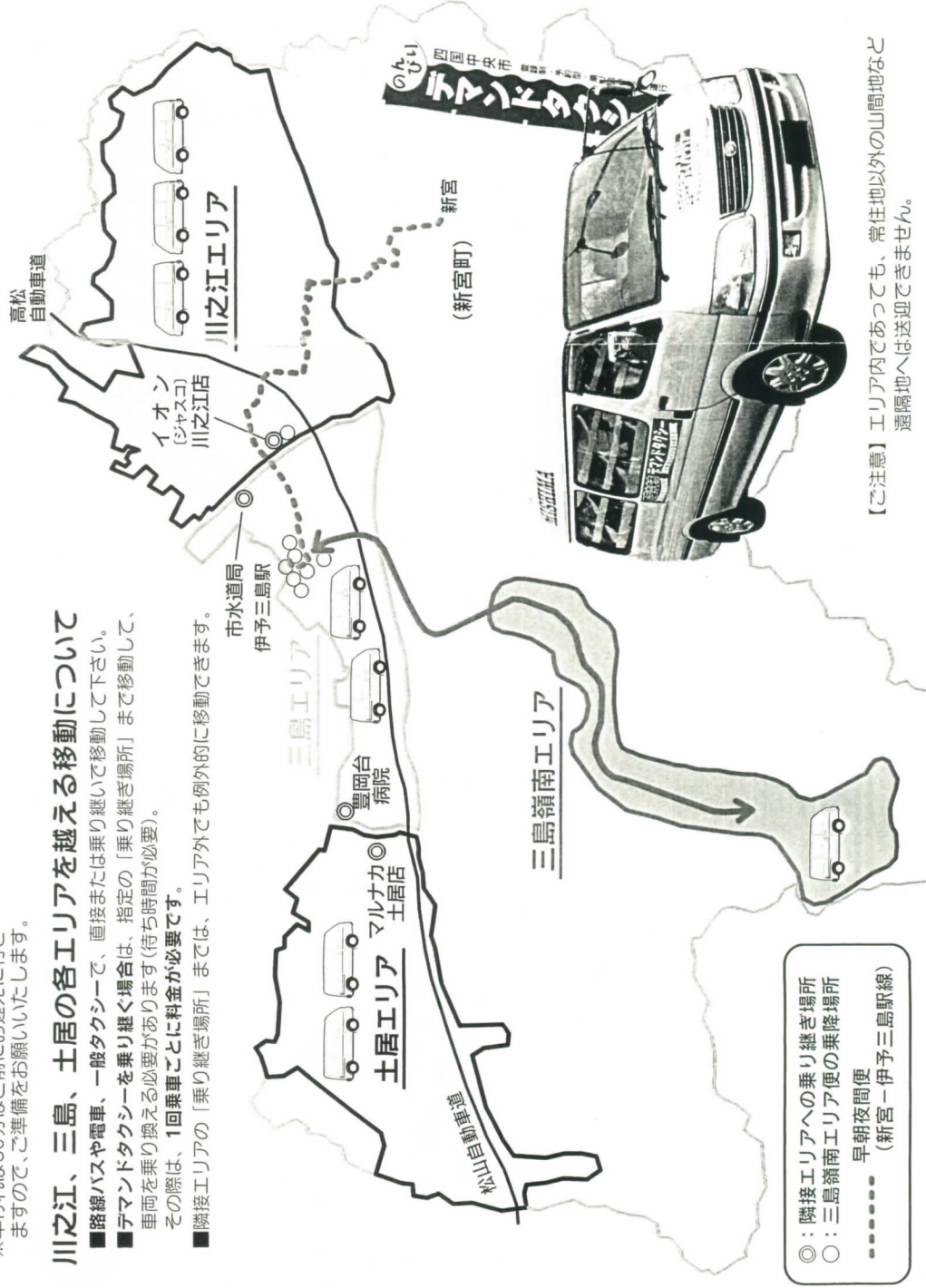
新宮～三島 早朝夜間便 (新宮バス停～伊予三島駅) (月～金)	
行(三島行き)	新宮発 6:45
帰(新宮行き)	三島駅発 19:25
上分 着	7:10頃
三島 着	7:25頃
上分 発	19:45頃
三島 発	20:10頃

【新宮～三島 早朝夜間便の乗降場所】

路線バス「三島～新宮線」のバス停と同様です。ただし、途中「川之江行舎」では乗降ができます。また、新宮ダム/バス停と長尾/バス停の間の「種子屋敷」でも乗降できます。なお、予約なき乗降場所は通過します。

問合先 四国中央市 経済部 観光交通課
TEL 0896-28-6000(代) 内線1776

※予約は ☎23-0006 (平日 8:30～16:30)



【ご注意】エリア内であっても、常驻地以外の山間地など遠隔地へは送迎できません。

(3) 今治市「サイクルシティー構想について」

担当説明：今治市 産業部 観光課

サイクルシティー推進室サイクルシティー係

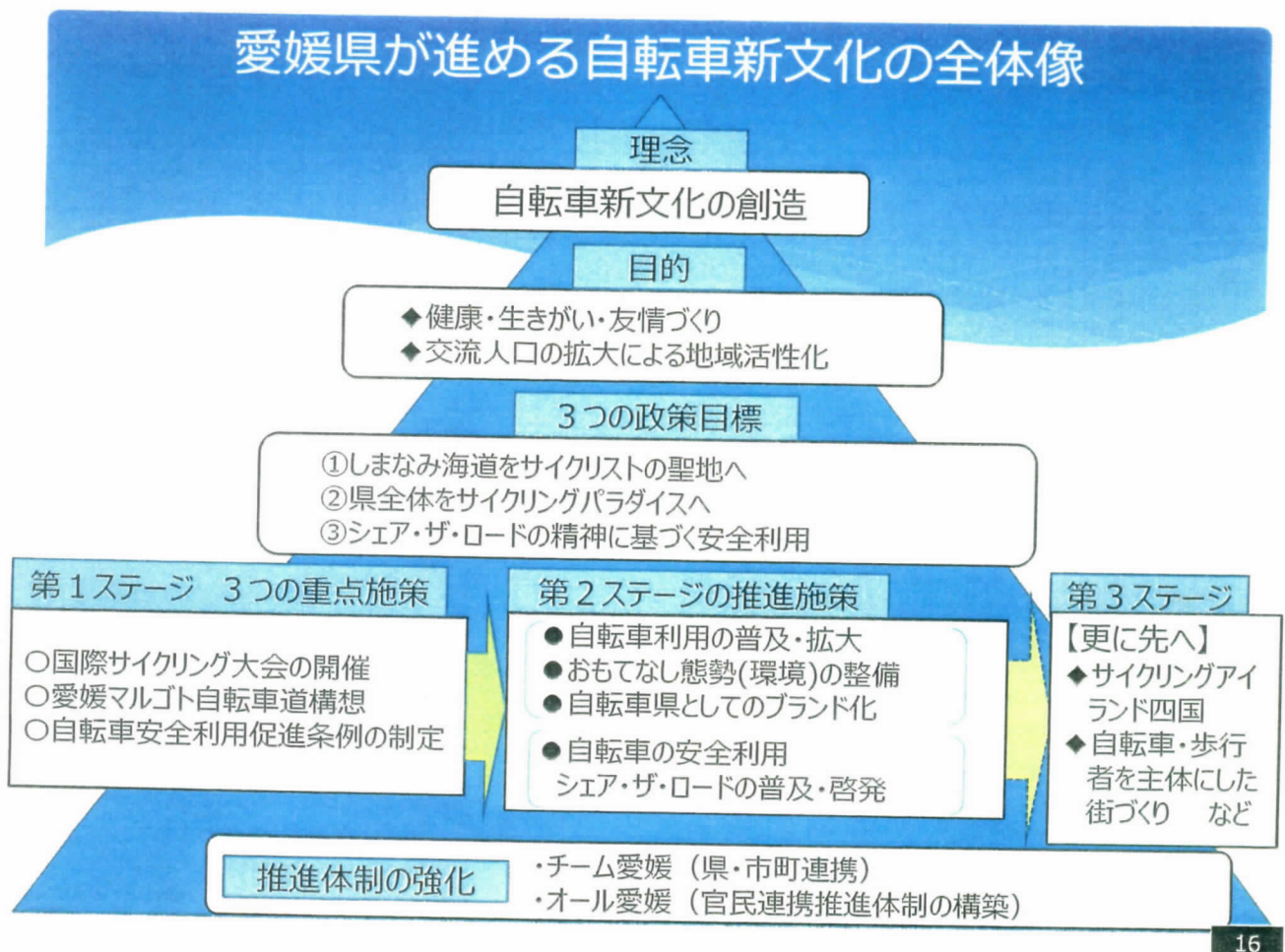
係長 中田尚雄様

瀬戸内しまなみ海道：今治市と広島県尾道市を結ぶ全長 59.4km のルート。瀬戸内海国立公園に指定された島々を風光明媚な景観に溶け込む 9 本の様々な形状・デザインの橋で結んでいる。最大の特徴は、自動車だけでなく「自転車や歩いてでも渡ることができる」ことであり国内外から多くのサイクリスト（自転車愛好家）が訪れ、自転車でゆったりとした島旅を楽しんでいる。

サイクルシティー構想への経緯：平成 19 年瀬戸内しまなみ海道振興協議会が前身 2 団体を統合し新組織として設立。地域の活性化を図るとともに一体的に実施する観光振興事業を推進する目的で発足。後に平成 29 年には、DMO 組織（一社）しまなみジャパンの設立へ。その間には、ツーリズム EXPO ジャパン 2016 への出展や日台姉妹自転車交流事業、海外プロモーション等、動画作成事業など多彩な企画を展開してきた。平成 21 年に、しまなみ海道 10 周年記念事業でイベントが開催され、しまなみ海道をサイクリングで売り出す機運が高まり、平成 23 年 5 月

台湾の GIANT 社（自転車・ホイール・フレームの世界最大規模の会社）と愛媛県が連携することとなった。

こうして、愛媛県知事の健康・生きがい・友情の「自転車新文化」の推進が示され「愛媛まるごと自転車道」の整備へと総延長 1,270 キロメートル平成 29 年度までの 5 年間で県と市町が連携して施策が展開されてきた。



現在は第3ステージ。次は、県内の20市町が取り組み、今治でも市職員は、サタデーズとして月に1回土曜日にサイクリングを行い、県議会や市議会もサイクリングを楽しみながら推進している。伊予銀行も広報用のドローン映像を撮影するなど「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けて民間団体や企業、個人、行政が一体となって進んでいる。

感想：説明を担当してくださった中田係長のお話がとても興味深く、引き込まれるようにうかがった。県境を越えてサービスを統一する発想は瀬戸内海の景色を大きな宝として活かしていこうという素晴らしい知恵だと感じた。

海外からのリピーターや、スポーツサイクルの経験のない方にも等しく楽しんでもらおうという目線の低さが随所に感じられた。



コンビニエンスストアを活用したサイクルオアシスの整備という考え方も今治市が県に提案して70店舗以上で設置できていることなど、次々に展開する戦略と来訪者へのおもてなしの精神が脈打つ風土だけではない行政の職員の情熱にも感動した視察だった。





サイクリストの聖地 瀬戸内しまなみ海道 CYCLISTS' SANCTUARY Shimanami Japan



愛媛県今治市
サイクリング施策紹介資料



1

瀬戸内しまなみ海道について

瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）は、愛媛県今治市と広島県尾道市を結ぶ全長59.4kmのルート（サイクリングロードは約70km ※今治市サイクリングターミナル「サンライズ糸山」～尾道港（駅前港湾駐車場）まで）

瀬戸内海国立公園に指定された瀬戸内海に浮かぶ芸予諸島の島々を、風光明媚な景観に溶け込む9本の様々な形状・デザインの橋で結んでいる。

最大の特徴は、自動車だけでなく、「自転車や歩いてでも渡ることができる」ことであり、近年では、国内外から多くのサイクリスト（自転車愛好家）が訪れ、自転車でゆったりとした島時間・島旅を楽しんでいる。



Imabari

2